

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立由井第一小学校

校長名 緒方 礼子 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重・社会貢献の精神に基づき、21世紀の共生社会を生き抜く力を育成することができるよう、児童・教職員・保護者・地域がともに「学び合い、育ち合う学校」をめざし、次のように児童像を設定する。

○ あたたく ○ かしこく (重点) ○ たくましく

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

○ア 確かな学力の育成

- ① 「わかる・できる」授業を展開し、「学びに向かう力」を重点的に育成する。「主体的・対話的で深い学び」の授業改善を図り、学習意欲を高める。
- ② 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な実現をめざし、ICTの効果的な活用をすすめるとともに学習習慣や学習方法を定着できるようにする。

イ 豊かな心の育成

人とのかかわりを通して思いやりの心や社会性を育て、豊かな心の育成を図りながら、けじめのある行動を習慣化できるように取り組み、自由と責任についての意識を高める。

ウ 健やかな体の育成

- ① 健康や安全に対する意識を高め、たくましく生きる力を養い、健やかな体の育成を図る。
- ② 食育を推進し、健康の保持増進、体力の向上を図る。

エ 不登校児童への支援

全ての児童が人や社会とつながり、自分が認められた存在であると実感できるような魅力的な学校づくりを行い、教育支援体制の充実を図りながら不登校児童の支援に取り組む。

オ いじめ防止等の取組

いじめ総合対策を効果的に実行するため、学校いじめ対策委員会を毎週1回実施し、未然防止、早期発見、早期対応ができるよう児童を見守る。

カ 特別支援教育の充実

八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、特別支援教育を推進し、障がいの有無に関わらず、全ての児童の特性や教育的ニーズに応じた支援の充実に取り組む。

キ 小中一貫教育のさらなる充実 【打越中学校グループ(由井第一小、長沼小)】

打越中学校グループの共通目標を「より良い社会の形成者の育成」とし、「義務教育9年間で育てたい児童・生徒像」は、「ものごとを正しく判断し、思いやりをもって自分からすすんで行動する人」である。そのために、小中一貫教育を一層推進し、教育活動の充実を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 1人1台の学習用端末の日常的かつ効果的な活用を図る。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現に向け、外部人材と連携したプログラミング教育の充実、授業支援ツールを活用して意見を交流することやドリル型学習コンテンツを活用した基礎学力の定着などを図る。また、校内外の研修の機会を設定し、教員のICT活用指導力の向上を図る。
- ② 主体的・対話的で深い学びの実現をめざしPPDACサイクルを意識した授業改善に取り組み、3観点（知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等）の資質・能力を育成するとともに、問題解決能力を育む。
- ③ 八王子市学力定着度調査等の結果を経年で把握し、多くの児童につまずきが見られた問題については授業改善に向けた取組を行うとともに、授業や補習の時間に類似問題等に取り組む時間を確保する。特に算数科においては、基礎・基本の定着と問題場面を把握する力の向上のため、習熟度別指導の充実を図る。
- ④ 専門性の高い教科指導や中学校教育への円滑な接続、多面的・多角的な児童理解の促進のために、高学年において教科担任制を実施する。
- ⑤ 体力向上週間を設け、体育科の時間だけでなく休み時間や放課後の時間を活用して、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた課題に対応できるよう、児童の体力向上に関わる時間を確保する。

イ 総合的な学習の時間

- ① 日本の伝統文化体験教室（八王子祭りと太鼓、車人形）や高尾山などに関する郷土学習に取り組み、わが国の伝統文化を親しむ機会の充実を図ることで感性を育む教育の充実を図るとともに、我が国や地域への愛着を深める。
- ② 学校農園やビオトープ、学校や地域の歴史（学校の歴史を歌い継ぐ学習の継続）など、教科の横断的な学習を通して、地域や学校の特色を活かした学習をすすめる。
- ③ 授業支援ツールを活用したプログラミング教育を通して、情報活用能力やプログラミング的思考を育成する。

ウ 特別活動

- ① 学級活動や児童会活動、クラブ活動や学校行事、縦割り班での異年齢交流活動を通して、自発的に行動したり、他者と協働したりすることができる場を設定し、よりよい学校生活や望ましい集団形成をすすめる。
- ② 集団宿泊の行事を通して、平素と異なる生活環境において見聞を広め、自然や文化などに親しむ。また、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、協力してより良い学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。
- ③ 現代的な課題であるSNSや、防災教育、安全教育について、他の教科等との関連や、保護者・地域、関連機関と協働した活動をすすめながら、児童の実態に応じた探究課題を設定した学習活動の充実を図る。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ① 教育活動全体を通して、道徳教育全体計画及び別葉を基にして内容項目間の関連を図り、重点内容項目を「生命の尊さ」「親切、思いやり」とし、より良く生きるための基盤となる道徳性を養う。
- ② 道徳授業地区公開講座を中心に家庭・地域社会と協働し、情報モラルに関連した相手を思いやる心や規則の尊重、公德心、公正、公平、社会正義などの視点での取組をすすめる。

(3) キャリア教育

- ① 「地域の子どもは地域で育てる」という地域の協力体制を活かして、打越中学校グループ周辺の企業や商店街などと連携し、義務教育9年間を通じたキャリア教育を進め、一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた取組を図る。
- ② 「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を、特別活動を要として各教科等において活用し、打越中学校グループとして児童自身が自分の成長を振り返りながら自己理解を深める。
- ③ 保・幼・小・中の交流を通して、自分自身の成長を振り返ったり想像したりすることにより、児童の自己肯定感を高め、自己の進路や将来に希望をもたせる。

(4) 特別支援教育

- ① 連携型個別指導計画や学校生活支援シートの活用を図り、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、家庭や地域及び関係機関と連携し、共通理解を図りながら個に応じた支援を進める。
- ② ユニバーサルデザインを意識した教室環境の整備や1人1台の学習用端末を活用した音声入力、写真や画像の活用などの合理的配慮を行うとともに、各学級においてインクルーシブに学習が行えるように支援を行う。
- ③ 特別支援教室や日本語国際学級、都立特別支援学校（副籍交流校）との連携を充実させ、特別な支援を必要とする児童への理解と障害の重複化、多様化に応じた実践力を高める。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 児童の安全を守るために、映像資料を活用したりゲストティーチャーと連携したりし、「SOSの出し方」の学習や、児童の意見を取り入れたSNS学校ルールの作成、情報モラル教育、セーフティ教室に取り組む。
- ② 児童が生命を大切にし、性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、発達段階に応じ、「八王子市教育委員会『生命（いのち）の安全教育』」の取組を推進するとともに、適宜、生活のきまりを児童の実態に合わせて変えていく。

イ いじめ防止等の取組

- ① 「学校いじめ防止基本方針」を踏まえ、ふれあい月間アンケートや「Q-U」等、調査アンケート結果及び「子ども見守りシート」を活用し、毎週実施する学校いじめ対策委員会、スクールカウンセラーや学校サポートチームと連携し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応ができるように組織的に取り組む。また、相談できる大人がいる環境づくりをすすめる。
- ② 毎週実施する学校いじめ対策委員会では、いじめや生活指導における課題解決の方法に向けた手立てを話し合い、週一回のいじめ対応の時間に教師と児童との信頼関係の確立や児童相互がより良い人間関係を育むための共通理解を図り、組織的に対応する。
- ③ 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」では、校長講話に加え、道徳科の学習の時間において「生命の尊さ」の内容項目の授業を行い、支え合いの中で自他の生命を大切にしようとする心情を育む。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 登校支援コーディネーターを核として、個票システムやQ-Uの活用等により不登校児童の実態や支援ニーズを把握し、関係機関との連携を図る。
- ② 別室指導のための環境を整備し、Web会議ツールを活用した面談や学習サポートを進める。
- ③ 不登校児童に関する支援情報を中学校に伝えて共有を図り、打越中学校グループ間で連携し合い、義務教育9年間で切れ目なく、児童一人ひとりに応じた支援を継続して行う。

(6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

- ① 「はちおうじっ子ミニマム」等の活用を通して、社会生活を営む上で最低限身に付けるべき基礎的・基本的な学習内容を確実に定着させる。
- ③ 補習の時間や地域の学習アドバイザー（地域の学生や教員経験者など）による放課後子ども教室の学習サポートを行い、家庭学習につなげる場を設定する。また、授業時間以外での1人1台の学習用端末を用いて、個に応じた学習を充実させる。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 小学校第6学年児童の中学校の合唱祭見学や授業体験、合同の部活動、部活動見学、児童会・生徒会の交流等を実施し、円滑な小中の接続を推進する。
- (取組2) 「学力定着プロジェクトチーム」を中心とした授業交流と指導方法改善のための協議を行い、義務教育9年間を見通した教育活動を行う。
- (取組3) 「打越中学校グループサミット」の実施を通じて、中学校グループの良い点や課題を共有し、義務教育9年間を見通したより良い学校生活の実現を推進する。
- (取組4) 地域全体で毎月8日を「あいさつ」の日と設定し、地域と一体化したあいさつ運動を行うとともに、地域と協働した防災訓練を実施する。

イ その他

- ① 1人1台の学習用端末と各アプリケーションを活用した授業や家庭学習等を日常的に行う。情報活用能力系統表を活用し、情報活用能力（ICTの活用技能・情報リテラシー）の向上を目的とした校内研修を充実させ、児童がデジタル社会をより良く生きていくためのICT活用に関する資質・能力を育成する。
- ② 外国籍児童が多く在籍する本校の特性を活かし、由井第一小学校2020レガシーとして国際理解教育をすすめ、多様な文化の良さや課題を理解できる能力と態度を養う。
- ③ 「保・幼・小の架け橋期カリキュラム」の実践に取り組み、保幼小連携協議会を年4回以上実施し、保・幼・小の連携を図りながら、保育園・幼稚園から第1学年への保育園・幼稚園の学びを活かした実践をする。
- ④ 北野ストリートフェス、ふれあいコンサート、北野市民センター祭り等の地域活動に参加を呼びかけ、地域住民や家庭・保護者と連携しながら地域や社会に貢献していこうとする意識を高める。地域活動での取組をキャリアパスポートや通知表を通して保護者と共有する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	17	19	21	17	3	19	21	19	19	16	17	17	205
2	18	19	21	17	3	19	21	19	19	16	17	17	206
3	18	19	21	17	3	19	21	19	19	16	17	17	206
4	18	19	21	17	3	19	21	19	19	16	17	17	206
5	18	19	21	17	3	19	21	19	19	16	17	18	207
6	18	19	21	18	3	19	21	19	19	16	17	17	207
備 考	<p>○第1学年は1学期始業式に参加しないため、4月は1日減となる。</p> <p>○夏季休業日は7月25日(土)から8月26日(水)までとする。</p> <p>○都民の日である10月1日と開校記念日である5月25日(月)は授業日とする。</p> <p>○第6学年は日光移動教室のため、7月は1日増となる。</p> <p>○3月は、第1学年から第4学年は卒業式に参加しないため、第6学年は修了式に参加しないため、1日減となる。</p>												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表

領 域		学 年					
		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外 国 語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70(10)	70(10)	70(10)	70(10)
特別活動(学級活動)		34	35	35	35	35	35
総 計		850	910	980(10)	1015(10)	1015(10)	1015(10)

備 考

ア その他の授業時数

区分		学年					
		1	2	3	4	5	6
児童会活動	児童会集会活動	3 2/3	3 2/3	4 1/3	4 1/3	5	4 1/3
	委員会活動					1 1	1 1
クラブ活動					1 6	1 6	1 6
学校行事		37 2/3	35 2/3	34 1/3	33 2/3	58 1/3	72
学級・学年裁量の時間		21	1	1	1	1	1

イ 1 単位時間

- ・ 1 単位時間は4 5 分間とする。
- ・ クラブ活動は、1 単位時間を6 0 分間とし、1 2 回実施する。

ウ 授業時数の確保に関する手だて

- ・ 9月9日(水)は、小中一貫教育における授業を実施するため、全学年1時間増加する。
- ・ 第5・6学年は、9月30日(水)・10月14日(水)に、授業時数を1時間ずつ増加し、運動会係活動を実施する。
- ・ 第6学年は、10月30日(金)に打越中合唱祭見学のため、授業時数を1時間増加する。
- ・ 第5・6学年は、3月17日(水)が卒業式予行のため、授業時数を2時間増加する。

エ 長期休業中に位置付ける学習内容

- ・ 第3学年は、夏季休業中に「総合的な学習の時間」の郷土学習として、「八王子のひみつ、たんけん、発見!」を10時間実施する。
- ・ 第4学年は、夏季休業中に「総合的な学習の時間」の郷土学習として、「プログラミング学習」を10時間実施する。
- ・ 第5学年は、夏季休業中に「総合的な学習の時間」の郷土学習として、「高尾山について調べよう」を10時間実施する。
- ・ 第6学年は、夏季休業中に「総合的な学習の時間」の郷土学習として、「日本の伝統文化を知ろう」を10時間実施する。

オ 授業時数に位置付けない教育活動

カ その他

4 学校行事

月 日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	避難訓練(地域)	月	振替休業日	水	安全指導	土		火	
2	木		土		火	安全指導	木		日		水	
3	金		日	憲法記念日	水		金	避難訓練	月		木	学校公開 セーフティ教室(全)
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	
5	日	春季休業日終	火	こどもの日	金	いのちの日 避難訓練	日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土		月		木		日	
7	火	入学式	木		日		火		金		月	避難訓練
8	水	安全指導 定期健康診断始	金		月	水泳指導始	水		土		火	
9	木		土		火		木		日		水	小中一貫教育の日
10	金		日		水		金		月		木	
11	土		月		木		土		火	山の日	金	
12	日		火		金		日		水		土	
13	月		水	八王子市学力定着度調査(4・5・6)	土		月		木		日	
14	火		木	遠足(1・2)	日		火		金		月	
15	水	避難訓練	金		月		水		土		火	
16	木		土		火		木		日		水	
17	金		日		水		金		月		木	移動教室(5)始
18	土		月		木		土		火		金	移動教室(5)終
19	日		火		金		日	移動教室(6)始	水		土	
20	月		水		土		月	海の日	木		日	
21	火		木		日		火	移動教室(6)終	金		月	敬老の日
22	水		金		月		水	振替休業日(6)	土		火	国民の休日
23	木	全国学力調査(6)	土		火		木	水泳指導終	日		水	秋分の日
24	金		日		水	小中一貫教育の日	金	終業式	月		木	
25	土		月	開校記念日	木		土	夏季休業日始	火		金	
26	日		火		金	定期健康診断終	日		水	夏季休業日終	土	
27	月		水		土		月		木	始業式	日	
28	火		木		日		火		金		月	
29	水	昭和の日	金		月		水		土		火	
30	木	安全指導	土	学校公開 学校説明会	火		木		日		水	
31	／		日		／		金		月	安全指導	／	

月 曜 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	都民の日 安全指導	日		火	安全指導	金	元日	月	振替休業日	月	安全指導
2	金		月	安全指導	水		土		火	安全指導	火	
3	土		火	文化の日	木	避難訓練	日		水		水	避難訓練
4	日		水		金		月		木	避難訓練	木	
5	月		木		土		火		金		金	
6	火		金		日		水		土		土	
7	水		土	東京都教育の日	月		木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火		金	始業式	月		月	
9	金		月		水	八王子市学力定着度調査(4・5・6)	土		火	薬物乱用防止教室(6)	火	
10	土		火		木		日		水		水	
11	日		水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木		土		火	安全指導	金		金	
13	火		金		日		水		土		土	
14	水		土		月		木	避難訓練	日		日	
15	木		日		火		金		月		月	
16	金		月		水		土		火	学校説明会	火	
17	土	運動会	火		木		日		水	小中一貫教育の日	水	
18	日		水		金		月		木		木	
19	月	振替休業日	木		土		火		金		金	
20	火		金		日		水		土		土	
21	水		土		月		木		日		日	春分の日
22	木		日		火		金		月		月	振替休日
23	金		月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	
24	土		火	避難訓練	木		日		水		水	卒業式
25	日		水		金	終業式	月		木		木	修了式
26	月		木		土	冬季休業日始	火		金	保幼小連携の日	金	春季休業日始
27	火	避難訓練	金	音楽会	日		水		土		土	
28	水		土	音楽会	月		木		日		日	
29	木		日		火		金	学校公開	/		月	
30	金		月	振替休業日	水		土	学校公開 道徳授業地区公開講座	/		火	
31	土		/		木		日		/		水	